

参加費無料

佐倉市
Sakura city



中小企業庁

千葉県よろず支援拠点

佐倉起業塾

(入門編) オンデマンド



「起業」に興味、関心のある方へ向けた初心者大歓迎のセミナーです。

第1部では、「起業」する上での基本のキをご紹介します。

第2部では、『飲食業』をテーマに飲食業で起業する上で
知っておきたいことを学ぶことができます。

〈第1部〉 基礎知識

- ・ 起業への準備
- ・ 起業への基礎知識
- ・ 事業コンセプト作成



中小企業診断士、フードコーディネーター

星野 将一

Hoshino Shoichi



〈第2部〉 飲食店出店計画

- ・ 出店計画の流れ
- ・ コンセプト作成
- ・ 事業計画

※講師詳細は下記二次元
コードからご覧ください



本セミナーはYouTubeの限定公開機能を使用した、
お好きな時間に受講ができる
動画配信型のセミナーです



公開期間

令和6年6月10日(月) 9:00

～令和6年7月19日(金) 17:00

※受付終了は令和6年7月19日(金) 12:00までとなります

申込方法

- 「ちば電子申請サービス」より申込み
- ・ 右記二次元コードからお申込フォームに入れます。
 - ・ 公開期間開始日時より、申込みが可能です。

問い合わせ 佐倉市役所 商工振興課 ☎043-484-6529

お申込フォーム



セミナー概要

「起業」って難しいと感じていませんか？
「事業を始める時、お金の知識が欲しい！」
「起業するって大変なことなの？」
そのような疑問にお答えします！

また、今回は「飲食業」にスポットを当て、
飲食業で起業する上での計画の立て方やコンセプトの作り方を学ぶことができます！

「起業」について、興味・関心のある方大歓迎です！
奮ってご参加ください！

受講環境

1. 本セミナーは、YouTubeを用いたオンデマンド型のセミナーです。インターネットにて配信します（参加費は無料ですが、視聴に係る通信料、機器費用等は参加者負担となります。）
2. 参加にあたっては、インターネット環境の整ったパソコン（Windows・Mac）、スマートフォン、タブレット端末等が必要です。
3. お申し込みをいただいた方に、YouTubeのURLをお送りします。

セミナーの同意事項

1. 映像の撮影録音はご遠慮ください。
2. セミナー資料の著作権は、各講師及び所属団体に帰属します。SNS掲載などの2次利用は禁止させていただきます。
3. 視聴が完了しましたら、お申し込み時にお送りしているURLからアンケートにお答えください。

令和6年度

主催 佐倉市・佐倉商工会議所
共催 ハローワーク成田

佐倉市会社説明会

令和6年6月27日(木)

14:00~16:15

(受付は13:30~)



佐倉市立中央公民館 大ホール

(佐倉市鎗木町198-3)

- 対象 求職者のみなさま

※雇用保険受給中の方は求職活動の実績になります。
(説明会終了後に受付にて参加証明書をお渡しします)

- 内容 会社説明会(各社PR、個別説明会)

※参加企業は裏面をご参照ください

- アクセス

○京成佐倉駅からバス(千成線・寺崎北行き)

「京成佐倉駅南口」13:10発

→「中央公民館入り口」下車13:21着

○JR佐倉駅からバス(神門線・京成佐倉駅行き)

「JR佐倉駅」13:12発

→「岩渕薬品本社前」下車13:13着(徒歩8分)

※お車での来場も可能です!(無料駐車場あり)

参加費
無料!

【ご参加は原則、事前申込をお願いしております(※当日申込可)】

受付期間 令和6年5月20日(月)8:30

〈お申込フォーム〉

~令和6年6月26日(水)23:59

申込方法 ①「ちば電子申請サービス」より申込み

(右記二次元バーコードから
お申込フォームに入れます)

②下記問い合わせ番号に電話にて申込み

問い合わせ 佐倉市役所 商工振興課

☎043-484-6529



参加企業一覧

1	(株)アルファ・オイコス	佐倉市
2	ウォルテック (株)	
3	(株) 黒澤製作所	
4	CKD日機電装 (株)	
5	湘南積水工業 (株)	
6	千葉みらい農業協同組合	
7	(株) ディーシーエム	
8	(株) 美研	
9	(株) 村上製作所	
10	(株) エコーパートナーズ	成田市
11	(株) 東洋トラフィックサービス	
12	プラスナリタラボ (株)	

※参加企業は変更になる場合がございます。

参加企業の詳細は下記二次元バーコードよりご参照ください



県警だより

2024
夏号シンボル
マスコット
「シーボック」

発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

災害に備えましょう

防災週間 8月30日(金)～9月5日(木)

毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。
この機会に**備蓄品・非常持出品**や**避難場所・避難経路**を確認しましょう。
災害から身を守るため、普段から準備と心構えをしましょう。



《備蓄品・非常用持出品の例》

★最低3日分、できれば1週間分を準備しましょう。

- | | |
|--|---|
| ☐ 食料・水(1人1日3リットル) | ☐ カセットコンロ・カセットボンベ |
| ☐ 医薬品・マスク・消毒液 | ☐ 軍手・ヘルメット |
| ☐ 衣類・タオル・雨具・毛布 | ☐ 食品用ラップ・ゴミ袋 |
| ☐ ラジオ・ライト・充電器等の停電対策用品 | ☐ 現金 |
| ☐ 簡易トイレ・トイレトーパー | ☐ 粉ミルク・おむつ(乳児がいるご家庭) |

ご家庭で必要なものを
考えてみましょう!



薬物乱用のない社会

6月1日(土)～7月31日(水)は、
薬物乱用防止広報期間です。大麻の
乱用が急増しています。薬物の乱用
はゼツタイにやめましょう。

悩んだときは、まず相談を!!!



大麻

県警本部薬物統制対策課 ☎ 043-201-0110(代表)
県警本部相談サポートコーナー ☎ 043-227-9110
千葉県健康福祉部薬務課 ☎ 043-223-2620
最寄りの警察署・交番・駐在所

自転車盗難に注意

夏休みは、自転車を利用する機会が
多くなります。千葉県内では、令和6年
3月までに**1,855件**の自転車盗難が
発生しています。

盗まれた自転車の**約7割は無施錠**です。



- 短時間でも自転車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。自宅敷地内であっても油断は禁物です。
- 備付けの鍵のほかにワイヤー錠をするなど、ツーロックで盗難対策を!

千葉県警察創立150年

令和6年8月2日、県警は創立
150年の節目を迎えます。

県警は、安全安心を実感できる
くらしの実現に向けて、全職員が
力強く職務に邁進し、皆様の期待と
信頼に応えられるよう努めて参り
ます。

今後とも、警察活動に対する一層
のご理解とご協力をお願いします。



千葉県警察
CHIBA POLICE

交通情報の利用案内

例年、夏季行楽期間は、行楽、帰省等のため車の
通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が予想され
ます。

大規模イベント開催地周辺では、
渋滞緩和のため公共交通機関の
ご利用をお願いします。

日本道路交通情報センターでは、
最新の交通情報を電話やホーム
ページでお知らせしています。

日本道路交通情報センター
ホームページ



千葉県警察職員採用試験

職 種	受付期間	第1次試験日
警察官	7/2(火) ~8/20(火)	9/22(日)
警察事務 (予定)	7/25(木) ~8/19(月)	9/29(日)

※各試験の詳細は県警HP採用案内をご確認ください。

県警HP採用案内

警務課 採用係
フリーダイヤル なろうよおまわりさんに
☎ 0120-764032



雑踏事故の防止

夏祭りや花火大会などには、多くの人が集まり、事故やトラブルが起こりやすくなります。警察官や係員の誘導に従い、安全で楽しいイベントにしましょう。



- ・転倒の原因となりますので、前の方を押したり、**無理に前に進む行為**はおやめください。
- ・**お子様**をお連れの方は、**手をつなぎ**、はぐれないようにしてください。
- ・**階段**や**坂道**では足元をよく確認しましょう。
- ・**スマートフォンを見ながら歩く行為**、人の流れを遮って撮影を行う行為は危険ですのでおやめください。

夏の交通安全運動

7月10日(水)~7月19日(金)

夏の暑さや解放感による安全意識・集中力低下などから、重大事故の発生が懸念されます。特に、自転車の事故は頭のケガが致命傷になることが多く、頭を守ることが大切です。

車も自転車も歩行者も、交通ルールとマナーを守って交通事故を防止しましょう!



自転車とヘルメットはセットです!

SDカードを発行しています

SDワンダくん



自動車安全運転センターでは、「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」を申請された方のうち、1年以上無事故・無違反の方に「SDカード」を発行しています。

SDカードの提示により、一部店舗で割引などの優遇が受けられます。

自動車安全運転センター ☎ 043-276-3040

夏季の運転免許業務

※運転免許の更新手続には事前予約が必要となります。

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	
8/ 9(金)	通常業務		
8/10(土)	閉庁日		
8/11(日)	A	B	閉庁日
8/12(月)	閉庁日		
8/13(火)	D		通常業務
8/14(水)	C		通常業務
8/15(木)			
8/16(金)			
8/17(土)	閉庁日		
8/18(日)	A	B	閉庁日
8/19(月)	通常業務		

A 有効期限内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の自主返納、運転経歴証明書、国外運転免許証の受付

B 有効期限内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済の方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の自主返納、運転経歴証明書、国外運転免許証の受付

C 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続

D 技能試験、取消処分者講習、違反者講習、停止処分者講習等の試験コースを使用する業務を除く各種手続

千葉運転免許センター ☎ 043-274-2000

流山運転免許センター ☎ 04-7147-2000

水の事故を防ぎましょう

昨年も水の事故で多くの方の尊い命が犠牲になっています。次のことに注意して遊びましょう。

- ・**遊泳禁止日**や**遊泳禁止場所**では泳がない
- ・子供から目を離さない
- ・疲れているときや**飲酒**したときは泳がない
- ・自分の技術を過信しない
- ・**離岸流**に注意!



千葉県警察公式SNS

たくさんのフォローお待ちしております!

Instagram
@chibakenkei



YouTube
@chibakenkei



X(旧Twitter)
@chibakenkei



千葉県警察ホームページ「交通安全教育動画」



千葉県警察ホームページ「電話de詐欺」

佐倉市こども家庭センター

～ 妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口 ～

こども家庭センターとは

妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する母子保健の機能と、さまざまな心配ごとを抱えた家庭の相談に対応する家庭児童相談の機能が統合した総合相談窓口です。

子育てに不安や悩みを抱えている保護者がより地域で安心して子育てできるように、妊娠期から出産・子育て期(18歳未満)までのさまざまな相談に、専門職が家庭に寄り添い支援していきます。相談内容や希望に応じて、子育ての支援機関やサービスを案内して地域での子育てをサポートします。相談は、窓口での相談、電話やメールのほか、家庭に訪問してお話を伺います。



このようなお困りのことはありませんか？

- ☐ 子育てでイライラして、ついこどもに暴力をふるってしまう。
- ☐ 配偶者やパートナーから暴力・暴言を受けている。
- ☐ ヤングケアラーかもしれない気になるこどもがいる。

- ☐ 妊娠や出産への悩み、不安がある。
- ☐ こどもの発達、発育の遅れが気になる。
- ☐ 育児をしたくない、こどもがかわいいと思えない。



佐倉市こども家庭センター にご相談ください ※平日 8:30-17:15

● こども家庭課

☎043-484-6263

kodomokatei@city.sakura.lg.jp



こども家庭課



各センター

● 健康管理センター(臼井・千代田・佐倉地区)

☎043-485-6712

● 西部保健センター(志津地区)

☎043-463-4181

● 南部保健センター(根郷・和田・弥富地区)

☎043-483-2812

(共通)boshihoken@city.sakura.lg.jp

● 志津北部地域子育て世代包括支援センター

☎043-463-6835

● 市役所子育て世代包括支援センター

☎043-484-6246

STOP！ こども虐待

みんなの力で
こどもたちの笑顔を守ろう！



こども虐待は、こどもの心身を傷つけ、人権を侵害する行為です。
早めの発見・支援がこどもや家庭を守ります。
「おかしいな？」と感じたら迷わずご連絡ください。

こども虐待の種類

● 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる、閉じ込める、戸外にしめだすなど

● 心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別、DVを目撃させるなど

● ネグレクト

適切な養育を怠っている（食事を与えない、衣類が不衛生、学校に行かせない）

● 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

虐待の疑いのあるこどもを発見した場合、通告（相談や連絡）することは義務であり、あなたができる支援の第一歩です。

- こどもを守ることが最優先であり、通告は個人情報保護より優先します。
- 相談や連絡したかたの秘密は守られます。
- 通告の内容が事実として確認されなくても、通告したかたの責任は問われません。

虐待に関する相談・連絡先

● 佐倉市役所 こども家庭センター

平日8:30～17:15 ☎043-484-6263



● 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189^{いち は やく}（24時間）

※今、目の前で行われている暴力を止める場合は 110番
※重篤な身体への傷害、命が危ぶまれる場合は 119番

令和6年能登半島地震 被災地応援業務報告会

期日 令和6年7月13日(土)

15:00～17:00

受付開始:14:40～

会場 佐倉ハーモニーホール

(佐倉市民音楽ホール)

住所:佐倉市王子台1-16

令和6年1月1日に発生した能登半島地震。この地震の被災地に対して千葉県からの要請に基づき、佐倉市では、輪島市や珠洲市などへ25名の職員を派遣し、被災地支援を行いました。

佐倉市がより一層災害に強くなるには、行政の力のみではなく、市民の皆様が必要です。この支援の体験を、市民の皆様へご報告いたします。これをきっかけに、あらためて地域の防災について考えてみませんか。

内容

- ・被災地支援活動に従事した佐倉市職員からの現地レポート
(住家被害認定調査、避難所応援、給水活動、災害廃棄物処理)
- ・佐倉市の災害対策の現況等 (佐倉市防災官)
- ・千葉県による被災地支援、千葉県の防災対策
(千葉県防災危機管理部長)

申し込み不要

参加無料



主催

佐倉市危機管理課

☎ 043-484-6131